

第3期新宿区障害児福祉計画・第7期新宿区障害福祉計画の
成果目標評価管理シート（案）

目標 1 障害児支援の提供体制の整備等

（1）障害児に対する重層的な地域支援体制の構築

【区の考え方】

令和6年度の児童福祉法改正の内容を踏まえ、令和7年度を目途に子ども総合センターを児童発達支援センターに機能拡充していきます。

※児童発達支援センターとは

児童発達支援を行うほか、施設の有する専門性を活かし、地域の障害児やその家族への相談、障害児を預かる家族への援助・助言を合わせて行う地域の中核的な施設

（2）障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進

【区の考え方】

保育所等訪問支援の充実については子ども総合センターだけで対応するのではなく、区内の事業所とも連携し、引き続き安定的な利用促進に向けた周知に努めます。

【活動指標】

	R6	R7	R8
見込	利用促進	利用促進	利用促進
実績			

〈参考〉

	R3	R4	R5
見込	利用促進	利用促進	利用促進
実績	登録児童 17 人 （訪問延べ 93 回）	登録児童 22 人 （訪問延べ 144 回）	登録児童 19 人 （訪問延べ 154 回）

※区内保育所等訪問支援事業所（令和6年4月1日現在）

新宿区立子ども総合センター

保育所等訪問支援ベビーノ

ノーサイド新宿@Leaf音楽療法センター

LITALICOジュニア江戸川橋教室

Frontierkids Mio Tesoro

（3）重症心身障害児を支援する児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所の確保

【区の考え方】

令和8年度末までに、重症心身障害児が利用可能な児童発達支援を区内に5か所、放課後等デイサービス事業所を4か所以上確保し、利用者からのニーズを満たせるよう、事業者積極的に働きかけを推進していきます。

【活動指標】

		R6	R7	R8
目 標	児童発達支援	-	-	5か所以上
	放課後等デイサービス	-	-	4か所以上
実 績	児童発達支援	か所	か所	か所
	放課後等デイサービス	か所	か所	か所

〈参考〉

		R3	R4	R5
	見込	-	-	3か所以上
実 績	児童発達支援	4か所	5か所	5か所
	放課後等デイサービス	3か所	4か所	4か所

※重症心身障害児を受け入れている事業所(令和6年4月1日現在)
 新宿区立子ども総合センター(児童発達支援・放課後等デイサービス)
 ノーサイド新宿@Leaf 音楽療法センター(児童発達支援・放課後等デイサービス)
 ノーサイド新宿ミュージックケア(児童発達支援・放課後等デイサービス)
 ICOPA キッズ西落合(児童発達支援)
 児童発達支援 放課後等デイサービス はびねす(児童発達支援・放課後等デイサービス)

(4) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の実施及びコーディネーターの設置

【区の考え方】

平成30年度に設置した「新宿区医療的ケア児等支援関係機関連絡会」において、保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関が連携を図るための協議を実施しています。また、令和元年度から医療的ケア児コーディネーターを同連絡会に配置しており、医療的ケア児等の支援を総合的に調整しています。

【活動指標】

	R6	R7	R8
見込	推進	推進	推進
実 績	医療的ケア児コーディネーター 配置済	医療的ケア児コーディネーター 配置済	医療的ケア児コーディネーター 配置済
	医療的ケア児等支援関係機関連絡会 回開催	医療的ケア児等支援関係機関連絡会 回開催	医療的ケア児等支援関係機関連絡会 回開催

↑
P
D
↓

〈参考〉

	R3	R4	R5
見込	推進	推進	推進
実績	医療的ケア児コーディネーター 配置済	医療的ケア児コーディネーター 配置済	医療的ケア児コーディネーター 配置済
	医療的ケア児等支援関係機関連絡会 2 回開催	医療的ケア児等支援関係機関連絡会 3 回開催	医療的ケア児等支援関係機関連絡会 3 回開催

↑
C
↓

〈評価〉

- 目標（1）
- 目標（2）
- 目標（3）
- 目標（4）

〈協議会の意見〉

- 目標（1）
- 目標（2）
- 目標（3）
- 目標（4）

〈改善〉

↑
A
↓

- 目標（1）
- 目標（2）
- 目標（3）
- 目標（4）

目標 2 福祉施設の入所者の地域生活への移行

(1) 施設入所者の地域生活移行者数に関する目標

【区の考え方】

第6期新宿区障害福祉計画の実績や、障害者生活実態調査で得られた施設入所者の地域生活への移行ニーズ等を踏まえ、令和4年度末時点の施設入所者のうち令和8年度末時点までに、地域生活へ移行する人数を6名（3%）以上とします。

【移行者数】

	R6	R7	R8
目標	-	-	6名
実績	名	名	名
累計	名	名	名

<参考>

第6期計画における移行者数

	R3	R4	R5
実績	3名	2名	1名

※施設入所者：新宿区において「施設入所支援」サービスを受給している者。精神病床等の入院者は含まれない。

(2) 施設入所者数の削減に関する目標

【区の考え方】

令和8年度末の施設入所者総数については、第6期新宿区障害福祉計画の実績や区の実情を踏まえ、令和4年度末時点の施設入所者総数の200名を超えないことを目標とします。

【施設入所者】

	R6	R7	R8
目標	—	—	200名
実績	名	名	名

<参考>

第5期計画における施設入所者数

	R3	R4	R5
実績	202名	200名	199名

<参考>【入所者数の推移】

	R1	R2	R3	R4	R5
退所（地域移行）	2名	1名	4名	5名	2名
退所（死亡・入院）	5名	8名	6名	6名	9名
入所	2名	7名	6名	9名	10名
入所者総数	208名	206名	202名	200名	199名

<評価>

目標（1）

目標（2）

〈協議会の意見〉

目標（１）

目標（２）

〈改善〉

目標３ 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築

【区の考え方】

「新宿区精神保健福祉連絡協議会」等において、保健・医療・福祉の各分野の関係者とともに、区の精神保健福祉について総合的に協議していきます。また、各分野間の連携を強化しながら、引き続き精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進していきます。

※新宿区精神保健福祉連絡協議会について

新宿区精神保健福祉連絡協議会は、区における精神保健福祉対策の総合的、効果的かつ円滑な推進を図るため、平成４年より設置されている。平成３０年度より、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にあたり、保健・医療・福祉関係者の協議の場として本協議会を位置づけ、各施策の方向性等を包括的に検討することで、地域の支援体制の強化を図っていく。また、障害者施策推進協議会及び障害者自立支援協議会とも連携し、より横断的な支援体制の構築を推進していく。

【活動指標】

	R6	R7	R8
見込	推進	推進	推進
実績	協議会 年 回開催	協議会 年 回開催	協議会 年 回開催

〈参考〉

	R3	R4	R5
見込	推進	推進	推進
実績	協議会 年 １ 回開催	協議会 年 ２ 回開催	協議会 年 ２ 回開催

↑
〈評価〉

--

C ↓ 〈協議会の意見〉

--

↑
A ↓ 〈改善〉

--

目標 4 地域生活支援の充実

↑
【区の考え方】

平成 29 年度中に構築した地域生活支援体制の機能充実のため、障害者自立支援協議会において定期的に運用状況を確認し検討した上で、障害者施策推進協議会において検証することで推進していきます。

また、令和 8 年度末までに、基幹相談支援センターを中心に、強度行動障害を有する者の支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進めます。

※新宿区の地域生活支援体制について
身体障害者の拠点「区立障害者福祉センター」及び精神障害者の拠点「区立障害者生活支援センター」と知的障害者の拠点「シャロームみなみ風」で、各施設に相談支援専門員を増配置し、土日の相談の対応や、専門性を生かした支援を行っている。3 障害別の相談支援拠点事業所と中核機能を担う基幹相談支援センターと合わせて地域生活支援拠点等として位置付けている。

PD ↓ 【活動指標】

	R6	R7	R8
見込	推進	推進	推進
実績			

〈参考〉

	R3	R4	R5
見込	推進	推進	推進
実績	自立支援協議会にて検討	自立支援協議会にて検討	自立支援協議会にて検討

〈評価〉

--

〈協議会の意見〉

--

〈改善〉

--

目標 5 福祉施設から一般就労への移行等

(1) 就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数に関する目標

【区の考え方】

令和 8 年度までに区内の就労支援事業所等（就労移行支援、就労継続支援 A 型・B 型）における一般就労者数を年間 29 名以上とします。

【一般就労移行者数の目標】

	R6	R7	R8
目標			29 名
実績	名	名	名

〈参考〉

	R3	R4	R5
目標	-	-	26 名
実績	17 名	30 名	33 名

令和 8 年度末の就労移行支援事業、就労継続支援 A 型事業及び就労継続支援 B 型事業の移行者数について、それぞれ目標値を定めます。

【就労移行支援事業等の移行者数の目標】

		R6	R7	R8
就労移行支援事業	目標			20 名
	実績	名	名	名
就労継続支援事業 A 型	目標			1 名
	実績	名	名	名
就労継続支援事業 B 型	目標			8 名
	実績	名	名	名

〈参考〉

		R3	R4	R5
目標				26 名
実績		17 名	30 名	33 名
内 訳	就労移行支援事業	11 名	25 名	24 名
	就労継続支援事業 A 型	0 名	0 名	0 名
	就労継続支援事業 B 型	6 名	5 名	9 名

就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が 5 割以上の事業所を 5 割以上とします。

【就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が 5 割以上の事業所の割合】

	R6	R7	R8
目標	-	-	50%以上
実績	%	%	%
	/ 名	/ 名	/ 名

(2) 一般就労後の定着支援に関する目標

【区の考え方】

令和 8 年度末の就労定着支援事業の利用者数を 53 名以上とします。

【就労定着支援事業の利用者数の目標】

	R6	R7	R8
目標	-	-	53 名以上
実績	名	名	名

区内の就労定着支援事業所について、就労定着率が 7 割以上の事業所を全体の 2 割 5 分以上とします。

【就労定着率 70%以上の就労定着支援事業所の割合】

	R6	R7	R8
目標	-	-	25%以上
実績	%	%	%
	/ 所	/ /所	/ 所

〈評価〉

目標 (1)

目標 (2)

↑
C
↓
〈協議会の意見〉

--

↑
A
↓
〈改善〉

--

目標6 相談支援体制の充実・強化等

↑
P
D
↓
【区の考え方】

それぞれの専門性をもつ3か所の地域生活支援拠点と基幹相談支援センターによる総合的・専門的な相談支援を実施しています。また、基幹相談支援センターが地域の相談支援事業所への専門的な指導助言や事業者及び当事者（ピアサポート）の人材育成支援を実施しています。さらに、令和8年度末までに地域生活支援拠点を1か所追加し、相談支援体制を整備していきます。

【活動指標】

	R6	R7	R8
見込	推進	推進	推進
実績			

↑
C
↓
〈評価〉

--

↑
C
↓
〈協議会の意見〉

--

↑
A
↓
〈改善〉

目標 7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

↑
P
D
↓
【区の考え方】

障害者自立支援審査支払等システムにおける審査結果を分析し、結果を指導検査等の機会を通じて区内の障害福祉サービス事業所等と共有することで請求事務の適正化に努め、事業所の事務負担軽減によるサービスの質の向上を図っていきます。

【活動指標】

	R6	R7	R8
見込	推進	推進	推進
実績			

↓
〈評価〉

↑
C
↓
〈協議会の意見〉

↑
A
↓
〈改善〉